

平成19年 6 月15日

保護者 様

志摩町立桜野小学校
校長 古川 千年

不審電話への対応について（お願い）

梅雨入りとともに、毎日、雨模様の日が続くようになりました。さて、町内において不審電話が家庭にかかるという事例が発生しました。今回の件は、以下のような内容です。

一昨日の午後5時頃、ある男性から電話がかかり、「私は**防犯〇〇のナカシマ**です。お母さんはいますか。何時頃帰ってきますか。（不在を確認後）中学校の生徒に声をかけ、**連絡網を教えた人には5千円あげるという事件が起こっていますが、そんなことはやめましょう。この電話があることは、お母さんも、中学校の先生も、そして校長先生も知っているから安心して下さい。**

連絡網をコンピュータに入れて、安全のために整理し、上の人に報告するので、中学校のお姉ちゃんの連絡網と、6年生の時の連絡網も教えてください。また、あなたの学級の分もお願いします」と、巧みな話術で、姉、本人、さらにはPTA役員の連絡網まで聞き出したということです。

保護者が帰宅後、その話を聞き、学校に連絡をされたということです。

不審電話の内容は、最近、ますます巧妙になってきていますが、このような形で、公的機関・団体から、他人の住所や電話番号を尋ねたりすることはありません。

以前にもお願いしましたが、今後、各ご家庭に不審な電話がかかってきた場合は、下記のような対応をしていただくようお願いいたします。併せて、学校にも連絡を入れてください。

また、必要のなくなった過年度の連絡網については、速やかに処分していただくとともに、本年度の連絡網の取り扱いについても、配慮していただくようお願いいたします。



記

《保護者の方が受話器を取った》場合

- 相手方の氏名を問いただす。
- 児童の住所や電話番号などを知りたい理由を確認した上で、いかなる理由があろうとも、「**プライバシー保護の立場から、他人に関する情報を伝えることはできない**」と、はっきりと答える。

《お子様が受話器を取った》場合

- その用件については自分では対応出来ないということで、「**保護者に替わる**」「**近くにいるので呼んできます**」というように、相手方に伝える。
- ※もし保護者不在の場合は、「**今は親がいないので、また後で電話をしてください**」と、相手方に伝える。～日頃からお子様と話し合っておく。